

平成 16 年 9 月 13 日
気 象 庁 予 報 部

配信資料に関する技術情報(気象編)第170号

～平成 16 年 11 月 3 日実施の航空気象観測・予報通報等の改正について～

WMO 技術規則及び ICAO 第 3 付属書の改正(平成 16 年 11 月 3 日実施)に伴い、航空気象通報式の航空気象観測・予報の通報形式を変更します。また、飛行場予報に関して、現在、上記の規則等に準拠していない部分の変更を行います。

変更内容は以下の通りです。

1 編集報の変更

- ①METAR 編集報 (S@#&ii (@=A, P、#&=JP, SP, SN, TK, OS, FK, OK、ii=71, 81, 82, 85, 86)) において、2 行目(「METAR 及び観測日時」の行)を削除します。
- ②TAF 編集報 (F@JP30 (@=C, T)) において、2 行目(「TAF」の行)を削除します。
- ③単体報の変更はありません。

編集報イメージ (METAR の場合)

(現行)

```
.....*.....1.....*.....2.....*.....3.....*.....4.....*.....5.....*.....6.....*.....
SAJP71 RJTD 270900
METAR 270900Z
METAR RJCC 270900Z 18009KT 9999 FEW015 BKN/// 18/14 Q1016 RMK 1ST015
A3002=
METAR RJCH 270900Z 11010KT 070V140 9999 FEW030 SCT150 BKN/// 19/14
Q1016 RMK 1CU030 3AC150 A3000=
METAR RJSN 270900Z 12006KT 080V150 9999 FEW030 BKN/// 28/19 Q1008
RMK 1CU030 A2978=
```

(改正後)

```
.....*.....1.....*.....2.....*.....3.....*.....4.....*.....5.....*.....6.....*.....
SAJP71 RJTD 270900
METAR RJCC 270900Z 18009KT 9999 FEW015 BKN/// 18/14 Q1016 RMK 1ST015
A3002=
METAR RJCH 270900Z 11010KT 070V140 9999 FEW030 SCT150 BKN/// 19/14
Q1016 RMK 1CU030 3AC150 A3000=
METAR RJSN 270900Z 12006KT 080V150 9999 FEW030 BKN/// 28/19 Q1008
RMK 1CU030 A2978=
```

編集報イメージ (TAF の場合)

(現行) ②
*.....1.....*.....2.....*.....3.....*.....4.....*.....5.....*.....6.....*.....
 FTJP30 RJTD 270300
~~TAF~~
 TAF RJAA 270300Z 271206 02017KT 9999 SCT015 BKN035 TEMPO
 1215 02020G31KT TEMPO 0006 02023G35KT=
 TAF RJBB 270300Z 271206 16007KT 9999 FEW030 BECMG 0305 24013KT=
 TAF RJTT 270300Z 271206 02017KT 9999 SCT020 BKN040=

 (改正後)
*.....1.....*.....2.....*.....3.....*.....4.....*.....5.....*.....6.....*.....
 FTJP30 RJTD 270300
 TAF RJAA 270300Z 271206 02017KT 9999 SCT015 BKN035 TEMPO
 1215 02020G31KT TEMPO 0006 02023G35KT=
 TAF RJBB 270300Z 271206 16007KT 9999 FEW030 BECMG 0305 24013KT=
 TAF RJTT 270300Z 271206 02017KT 9999 SCT020 BKN040=

2 飛行場予報の変更

WMO 技術規則及び ICAO 第 3 付属書の規定と気象庁における現在の運用基準の相違を解消するため、以下の 2 項目について変更を実施します。この変更は、短距離飛行用飛行場予報(TAF-S)、長距離飛行用飛行場予報(TAF-L)、ボルメット放送用飛行場予報(VOLMET)に適用します。

(1) 変化基準の変更

飛行場予報の予報事項に含める重要な変化に関する予報の実施基準について以下の通り追加を行います。

雲又は鉛直視程の変化基準に「積乱雲が発生する、又は消滅すると予測される場合」を追加します。

(2) 予報対象とする雲の変更

5000ft 又は最低扇形別高度の最大値のいずれか高い値以上の雲(積乱雲を除く)は、飛行場予報に記述しないこととします。

また、現在塔状積雲(TCU)と積乱雲(CB)について雲形を付加していますが、CB のみとします。

	現行	変更後
変化基準(雲)	(追加)	積乱雲の発生・消滅
予報対象の雲の 高さ	制限なし。 ただし、積乱雲が無く、5000ft 又は最低扇形別高度の最大値のいずれか高い値以上の雲のみがある場合は CAVOK または NSC を適用。	5000ft 又は最低扇形別高度の最大値のいずれか高い値以上の雲(積乱雲を除く)は、飛行場予報に記述しない
雲形を付加する 場合	CB, TCU (雲底高度が同じ CB と TCU を予想する場合は、その合計を雲量とし、雲形は CB とする。)	CB (雲底高度が同じ CB と TCU を予想する場合は、その合計を雲量とし、雲形は CB とする。)

3 通報式名の変更

FM 15 METAR の日本語の通報式名称を「定時航空実況気象通報式」から「定時飛行場実況気象通報式」に、FM 16 SPECI の日本語の通報式名称を「指定特別航空実況気象通報式」から「特別飛行場実況気象通報式」に変更します。

これは、SPECI の「指定特別航空実況気象報通報式」という言葉が WMO 技術規則及び ICAO 第 3 付属書から削除されたことによるものです。また TAF 飛行場予報の命名と横並びで揃えることとしました。

4 改正実施日時

これらの変更は、編集報の変更については、平成 16 年 11 月 3 日 02:30UTC より後に発信する電文から、飛行場予報の変更については、平成 16 年 11 月 3 日 03:00UTC の予報から実施します。